

令和7年4月 25 日

参加表明者 様

焼津市健康福祉部地域福祉課

質 疑 回 答 書

下記の件について、質疑がありましたので回答します。

記

1 件 名 令和7年度焼津市生活困窮者自立相談支援事業業務委託プロポーザルについて

2 質疑回答

No	質 疑 等	回 答
1	＜仕様書 6 業務内容(1)＞ 相談受付並び支援には家計の把握や適切なアドバイスが必要と思われるが、家計に関する支援を実施して良いか。	相談受付並び支援に必要な家計に関する支援は実施しても問題ありません。
2	＜仕様書 6 業務内容(1) ア＞ 相談受付に、必要な場合は、アウトリーチによる対応を行うとあるが、社会的孤立や、生活に困窮している方は家から出てこられない方も数多く存在すると思われるため、関係機関からの情報や協働により積極的にアウトリーチの展開をして良いか。	相談受付に必要なアウトリーチによる対応はもちろんのこと、緊急性のあるような状況においては、積極的なアウトリーチによる展開もお願いします。
3	＜仕様書 3 履行場所及び実施日程(2)＞ 実施日程に月曜日から金曜日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までと明記している一方で、ただし、休業日及び開庁時間外にも、相談に対応できるよう連絡体制を確保しておくこと、とあるがどのように確保すれば良いか。	休業日及び開庁時間外にも相談者が来庁することや電話での相談による緊急性のある状況も想定されるため、緊急連絡網を作成し、対応できる連絡体制の確保をお願いします。
4	＜仕様書 7 業務実施体制(4)＞ 配置職員の統括、管理を適切に行うため、責任者を定めることとあるが、配置職員以外で定めれば良いか。	配置職員以外で責任者を定めて頂いても、配置職員が兼務で責任者となって頂いても、どちらでも問題ありません。

【担当】 生活自立支援担当(担当:古川) TEL.054-631-5531 FAX054-626-2189